

京都市上下水道局告示第43号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号の規定に基づき代表者の変更届出があったので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成19年3月15日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 株式会社近畿設備

(1) 届出業者名等

京都市下京区丹波口通大宮西入丹波街道町312番地

株式会社近畿設備

代表取締役 松岡辰男

(2) 変更事項（代表者の変更）

長谷川清から松岡辰男に変更

2 大東工業株式会社

(1) 届出業者名等

京都市右京区西京極新明町44番地

大東工業株式会社

代表取締役 伊藤利映

(2) 変更事項（代表者名の変更）

松浦利映から伊藤利映に変更

3 西岡工業株式会社

(1) 届出業者名等

京都市伏見区鷹匠町17番地

西岡工業株式会社

代表取締役 西岡裕三

(2) 変更事項 (代表者の変更)

西岡孝直から西岡裕三に変更

(上下水道局下水道部管理課)